

令和3年4月23日

4 都府県に緊急事態宣言の発出が決定されたことに関する 奈良県知事コメント

全国的に感染が急速に拡大しており、本日、大都市における感染拡大を抑えるため、国において東京都、京都府、大阪府及び兵庫県に対する「緊急事態宣言」の発出が決定され、ゴールデンウィークをはさんで4月25日から5月11日まで、措置を実行することとされました。

本県としては、大都市における感染拡大を抑えるため、人の動きを止める強い措置を伴う「緊急事態宣言」の発出の決定は、適切な判断が下されたものと考えています。

新型コロナウイルス変異株が登場し、関西では大阪市を中心に急激に感染が拡大し、奈良県もその影響を受けて感染者が急増しています。そのため、医療体制を護る取組とともに、感染者を減らすため、人との接触を減らし、感染リスクを下げる取組がより一層重要です。

本県では引き続き強い危機感を持って、ゴールデンウィークにおける感染拡大を抑え、全力で命を守る取組を進めるため、4月27日に、「奈良県新型コロナウイルス感染症対策本部会議」を開催し、国及び周辺地域の取組と連携した、奈良県の事情を踏まえた「緊急対処措置」を策定し、実行したいと考えます。

県民のみなさまには緊急事態宣言発出区域をはじめ、感染が拡大している地域への不要不急の往来は控えていただくとともに、ふだん同居していない人とのマスクなしでの対面を、徹底して避けていただく等、感染拡大防止に向けた行動を強くお願いいたします。

また、緊急事態宣言発出区域からの不要不急の来県を自粛していただきますよう、お願いします。